

全体についての防火管理に係る消防計画（追加版）

【消防法施行規則等の一部を改正する省令（平成24年総務省令第91号）】

この計画は、消防法施行規則等の一部を改正する省令（平成24年総務省令第91号）に基づき、「管理権原者の権原の範囲」及び「全体についての防火・防災管理業務の一部委託」の項目を従前の省令による共同防火管理協議事項（防火対象物全体にわたる消防計画）に追加し、防火対象物等の全体についての防火・防災管理に係る消防計画として作成するものである。

第1 管理権原者等

（管理権原者の責務）

- 1 管理権原者は、管理権原者の権原が及ぶ範囲の消防計画を作成させ、防火・防災管理者に防火・防災管理上必要な業務を実施させる。
- 2 管理権原者は、統括防火・防災管理者が防火対象物等の全体についての防火・防災管理上必要な業務を適切に遂行できるよう相互に協力する。

（統括防火・防災管理者の選任及び届出）

- 3 管理権原者は、統括防火・防災管理者を協議して定め、防火対象物等の全体についての防火・防災管理上必要な業務を行わせなければならない。
- 4 前項の統括防火管理者は、〇〇防火・防災管理協議会により選任する。
- 5 管理権原者は、統括防火・防災管理者を定めたときは、所轄消防署長に届け出る。
- ▲6 前項の届出に際しては、防火対象物等における管理権原者の主要な者として〇〇防火・防災管理協議会の会長を指定し、その主要なものをもって届け出を行う。

第2 管理権原者の権原の範囲等

▲（管理権原者の権原の範囲）

- 1 防火対象物等の管理権原者の当該権原が及ぶ範囲については、別記「防火対象物等の管理権原者の権原の範囲」のとおりとする。

（全体についての防火・防災管理業務の一部委託）

- 2 防火対象物等の全体についての防火・防災管理上必要な業務の一部委託については、次のとおりとする。
 - (1) 防火対象物等の全体についての防火・防災管理上必要な業務の一部委託の範囲
別表1「全体についての防火・防災管理業務の一部委託状況表」のとおり
 - (2) 管理権原者は、委託を受けて全体についての防火・防災管理業務に従事する者（以下「受託者」という。）に行わせる防火・防災管理業務の内容が、契約書等に定められていることを、別表2「防火対象物等の全体についての防火・防災管理業務一部委託契約書等の内容チェック表（自己チェック表）」に基づき確認する。
 - (3) 受託者は、本計画に定めるところにより、管理権原者、統括防火・防災管理者及び自衛消防隊長の指示、指揮命令の下に適正に業務を実施する。
 - (4) 受託者は、受託した全体についての防火・防災管理業務の実施状況について、定期的に統括防火・防災管理者に報告する。

附則

この計画は、〇〇〇〇年〇月〇日から施行する。

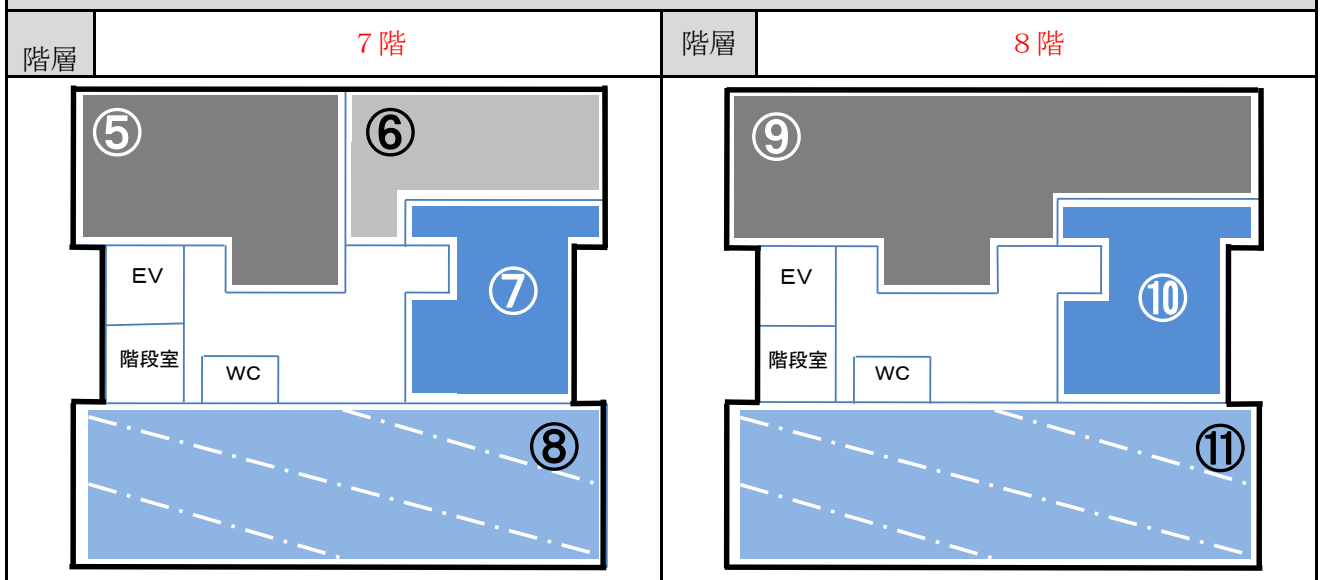
▲印は、該当する場合に定める項目である。

別記

防火対象物等の管理権原者の権原の範囲

所有者 (法人の場合は名称及び代表者氏名)		所有部分	権原の範囲		
Xビル株式会社 代表取締役 ○○ ○○		建物全体	地下2階から地上9階の階段室等の共有部分及び所有権の及ぶ範囲		
番号	管理権原者 名称 (店舗名)	権原の範囲	番号	管理権原者 名称 (店舗名)	権原の範囲
①	代表取締役 ○○ ○○ Zフーズ株式会社	地下2階 店舗部分	⑦	代表取締役 ○○ ○○ Zフーズ株式会社	7階 店舗部分
②	消防 太郎 居酒屋○○	地下1階 飲食店部分	⑧	消防 五郎 ○□△株式会社	7階 事務所部分
③	消防 花子 △□○○書店	1～3階 書店部分	⑨	千代田 太郎 ○△株式会社 (大手町店)	8階 事務所部分
④	東京 太郎 ○○○○株式会社 (東京支店)	4～6階 事務所部分	⑩	東京 花子 株式会社○○○	8階 事務所部分
⑤	東京 次郎 △△株式会社 (大手町支店)	7階 事務所部分	⑪	東京 五郎 美容院○○△△	8階 店舗部分
⑥	消防 三郎 ▲▲株式会社	7階 事務所部分	⑫	千代田 梅子 ショップ○▲	9階 店舗部分

平面図



▲別表1 (全体についての防火・防災管理業務の一部を第三者へ委託している場合)

全体についての防火・防災管理業務の一部委託状況表

年 月 日現在

再委託者の有無		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 一部有 <input type="checkbox"/> 全部		通報承認	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (承認番号)	
全体についての防火・防災管理業務の一部受託者の氏名及び住所等						
〔法人にあつては名称及び主たる事務所の所在地〕						受託者が再委託する場合記入
氏名 (名称)		<input type="checkbox"/> 避難又は防火・防災上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務				<input type="checkbox"/> 同左
住所 (所在地)						<input type="checkbox"/> 同左
担当事務所 (電話番号)						<input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動
所在地						<input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他()
電話番号						<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他()
〔教育担当者氏名〕		<input type="checkbox"/> 消火・通報・避難訓練の実施				<input type="checkbox"/> 同左
〔講習等種別・番号〕		<input type="checkbox"/> その他防火・防災管理上必要な事項()				<input type="checkbox"/> その他()
〔教育計画〕						
受託者の行う全体についての防火・防災管理業務の範囲及び方法	常駐方法	常駐場所				
		常駐人員				
		委託する防火対象物の区域				
		委託する時間帯				
		巡回回数				
		巡回人員				
	巡回方式	委託する防火対象物の区域				
		委託する時間帯				
		通報登録番号				
		消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務		<input type="checkbox"/> 同左		
		火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動		<input type="checkbox"/> 同左		
		火災 地震 その他()		<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左		
遠隔移報方式	初期消火 避難誘導		<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左			
	通報連絡 その他()		<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左			
	消火・通報・避難訓練の実施		<input type="checkbox"/> 同左			
	その他防火・防災管理上必要な事項()		<input type="checkbox"/> その他()			
	現場確認要員の待機場所					
	到着所要時間					
委託する防火対象物の区域						
委託する時間帯						

(備考) 「受託者の行う全体についての防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。

(注) 通報登録番号とは、即時通報など自動通報等の登録会社として、東京消防庁の承認を受けた際の登録承認番号をいう。

▲別表2 (全体についての防火・防災管理業務の一部を第三者へ委託している場合)

全体についての防火・防災管理業務一部委託の契約書等の内容チェック表

作成する内容		チェック欄
1	名称・所在	
2	委託業務範囲等	
	(1) 範囲 (全部、階数、一部等)	
	(2) 業務 (一括、防災センター監視、警備、設備、清掃、駐車場等)	
	(3) 契約期間	
	(4) 受託者に全体についての防火・防災管理上の権限を付与すること。	
3	受託者の厳守事項	
	(1) 契約内容を遵守すること。	
	(2) 消防法令に基づく管理権原者又は統括防火・統括防災管理者の指揮、命令に従うこと。	
	(3) 全体についての消防計画に基づき業務を行うこと。	
	(4) 消防関係法令並びに館内規則を遵守すること。	
	(5) 勤務日報の記録及び報告をすること。	
4	勤務体制等	
	(1) 方法 (常駐、巡回、遠隔移報等)	
	(2) 常駐場所 (防災センター、管理室、待機場所等)	
	(3) 時間、人数、巡回回数、到着所要時間	
	(4) 休日、夜間の体制	
	(5) 消防用設備等の取扱いマニュアルの設置	
	(6) 資格保有者数 (自衛消防技術認定証、防災センター要員講習等)	
5	受託会社の行う派遣従業員への防火・防災教育、訓練の実施体制	
	(1) 教育担当者の配置	
	(2) 教育担当者による計画的な防火・防災教育、訓練実施状況 (教育計画等)	
6	避難又は防火・防災上必要な構造及び設備の維持管理	
	(1) 避難施設 (非常口、通路、階段等) における避難障害の有無	
	(2) 防火戸・防火シャッター閉鎖障害の有無並びに閉鎖状況	
	(3) 防火設備、消防用設備等の管理、保全状況の目視点検、確認	
	(4) 防災システム異常・故障表示の対応 (防災設備不動作表示を含む。)	
	(5) 建物、施設等の破損又は危険箇所の有無	
7	火災、地震その他の災害等が発生した場合の全体についての自衛消防活動	
	(1) 自衛消防隊の編成に基づく初動措置	
	(2) 火災の発見 (人的、煙感知器、設備の起動表示等による発見)	
	(3) 火災状況の把握 (受信機の表示、非常電話等による情報収集)	
	(4) 消防機関への通報 (電話・火災通報装置等による通報)	
	(5) 避難誘導 (非常放送の活用、避難方向の指示、エレベーター使用禁止)	
	(6) 初期消火 (消火器、屋内消火栓等の活用)	
	(7) 消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導	
	(8) 火災以外の地震その他の災害等の発生時の措置 (<input type="checkbox"/> 地震、 <input type="checkbox"/> その他の災害等 ())	
	(9) 警戒宣言が発せられた場合の措置	
8	自衛消防訓練の実施	
	(1) 全体についての消防計画に基づく自衛消防訓練の実施	
	(2) 自衛消防訓練指導者	
9	その他	
	(1) 定期的な建物内外の巡回	
	(2) その他防火・防災管理上必要な事項	
10	再委託をする場合の契約内容等の確認	

※ 契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が盛り込まれているかどうか、該当する項目をチェックする。